

## 平成 30 年度第 1 回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議録

1 会議の名称 平成 30 年度第 1 回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議

2 開催日時 平成 30 年 6 月 28 日(木)午後 2 時～午後 4 時 40 分

3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎 2 階 全員協議会室

4 出席した者の氏名

(1)水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員

雨宮慎吾(代理), 伊藤充朗, 大久保博之, 加藤高藏(代理),  
小松崎光一(代理), 佐川泰弘, 下河邊英一, 鈴木宣子, 田山知賀子,  
任田正史, 袴塚孝雄, 堀江恵子, 三上靖彦, 村中均

(2)執行機関

武田秀, 長谷川昌人, 三宅陽子, 上原純大, 酒井隆行, 飛田尚亨, 吉川彩美

5 議題及び公開・非公開の別

(1)平成 29 年度実施事業(地方創生推進交付金・応援税制認定事業)の評価等について(公開)

(2)平成 29 年度実施事業(総合戦略に位置付けた事業)の評価等について(公開)

6 非公開の理由 適用なし

7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0 人

8 会議資料の名称

資料① 水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

資料② 「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業評価手法について

資料③ 水戸市が活用している地方創生関連交付金・税制の概要について

資料④ 平成 29 年度地方創生推進交付金事業評価書

(まちなかブランディング「粋な水戸っぽまちづくり」プロジェクト)

資料⑤ 平成 29 年度地方創生推進交付金事業評価書

(地方創生人材還流・定着事業)

資料⑥ 平成 29 年度地方創生応援税制認定事業評価書

(伝承の味「水戸のわら納豆」を未来につなぐプロジェクト)

資料⑦ 平成 29 年度「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業評価等について

資料⑧ 「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」平成 29 年度実施事業評価一覧

## 9 発言の内容

【執行機関】定刻になりましたので、ただいまから、平成 30 年度第 1 回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催させていただきます。

本日は、御多用の折にもかかわらず、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、議事に入ります前に、委員の変更がございましたので、事務局より会議資料①に基づき、新任委員の御紹介をさせていただきます。

東日本旅客鉄道水戸支社 執行役員水戸支店長 \_\_\_\_様の代理 \_\_\_\_様でございます。

それでは、座長に議事の進行をお願いいたします。

座長、よろしくお願いいたします。

【座長】皆さん、本日はよろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、本日、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員が所用のため、欠席との連絡を受けておりますので、御報告申し上げます。

また、本日の会議録署名人につきましては、\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

まず、(1)の平成 29 年度実施事業（地方創生推進交付金・応援税制認定事業）の評価等について、事務局から説明願います。

(会議資料②から⑥に基づき説明)

【座長】ありがとうございました。

事務局から事業の評価手法とあわせ、国の地方創生関連交付金、応援税制を活用している事業の評価について説明をいただきましたが、資料②の評価手法につきまして、地方創生推進交付金・応援税制認定事業については国の基準に基づく評価手法とし、総合戦略に位置付けた事業の評価については昨年度と同様の評価手法としておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事(1)平成 29 年度実施事業（地方創生推進交付金・応援税制認定事業）の評価等に入りたいと思います。

御質問等のうち、総括的な事項につきましては事務局から、実施した事業の内容など、個別の事業については各担当課に回答いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、各担当課より回答いただく際には、課名をお願いいたします。

それでは、資料④から資料⑥について、御質問、御意見等があれば挙手をお願いします。

\_\_\_委員，どうぞ。

【\_\_\_委員】わら納豆事業について、わらの生産が不安定で仕入れ価格が高騰していることが大きな課題とのことですが、作付面積を増やして生産量を増やしたことによって、稲わらの調達コストが現在どのようになったのかと、わら納豆の生産量はどうなったのかを教えてください。

【執行機関】農政課でございます。わら納豆は、農家へのヒアリングによる数字では、水戸市内で約90万食程度作られているということでございます。本事業は、概ねその生産量の1割を賄う計画でございます。わら苞のコストにつきましては、協議会の仲間のわらを生産する農家、加工を行う障害者の就労施設、わら納豆生産業者のそれぞれにメリットがあるという、3者でWIN-WINの関係が取れるような価格を設定しております。昨年度の実績で申し上げますと、これまで購入していたわら苞とほぼ同等の価格で納品を行ったという実績でございます。

【\_\_\_委員】わら納豆の生産量の1割を賄うという目標について、実際の生産量はどうなったのでしょうか。

【執行機関】失礼いたしました。昨年度は、わらの生産面積といたしまして1ヘクタール、稲わらの生産量として、5.3トン収穫いたしました。このわらを1年間かけて加工していくということで、昨年度の実績としましては、秋口に収穫して、乾燥が完了したのが12月でございますので、ほぼ年明けから加工を始めて、出荷したのが5,500食ということで、現在も昨年度に生産した稲わらの加工を順次行っているという状況でございます。

【座長】この資料⑥の目標値が達成されれば1割を賄えるという趣旨でよろしいでしょうか。将来の目標の生産面積2ヘクタール、稲わら供給量12トンで。

【執行機関】稲わらにつきましては、1ヘクタール当たりの大体の収穫量を6トンと見込んでおりまして、ここから概ね5万食ぐらい収穫できると考えております。先程、現在90万食ぐらいと言ったのですが、2ヘクタールになりますと約10万食を賄えると試算しております。

【座長】ありがとうございます。その他の件も含めて、いかがでしょうか。

【\_\_\_委員】資料④のまちなかブランディングですが、この民間まちづくり会社まちみとラボの中に、水戸発商品のブランディング、販路拡大とあるのですが、これらについての進捗状況を教えていただきたいと思えます。

【執行機関】「まちなかブランディング『粋な水戸っぽまちづくり』プロジェクト」の中で、ただいま\_\_\_委員さんから御質問のありました、まちみとラボさんが事業を実施する中での水戸発商品のブランディングでございますけれども、結論からまず先に申し上げますと、まだこの商品の開拓までは至っていない状況です。平成28年度から事業をスタートいたしまして、まず平成29年度に南町自由広場を利用したマルシェを開催いたしました。このマルシェにクラフト系の商品ですとか、雑貨ですとか、地酒ワインなど様々

な商品の出展、店舗の出店をいただいて、水戸の良いものを、今、改めて探している最中という段階にあります。

また、マルシェで出店された各店舗の方々が新たな商品を開発することも期待しております。来年度の目標としましては、新商品を、水戸の皆さんはもとより、市内外、県外まで周知させていただきながら、立ち上げたサイトを通して、オンラインのショップ形式での販売なども目指して行く予定になっております。よろしく申し上げます。

【座 長】よろしいでしょうか。何かございますか。

【\_\_\_委員】本日私は中心市街地活性化協議会の立場で来ておりますが、今、お話がございました、民間まちづくり会社まちみとラボの代表もしております。この水戸発商品のブランディングについて、この交付金の事業は大きく分けると、最初の平成28年度は水戸のまちなかを把握するための調査を、平成29年度はその調査をベースに具体的な事業をモデル的に行ってみて、下ごしらえをしようという段階でございました。そして、本年度は最終年度になる訳ですが、事業が自走できるよう、成果の上がるようしっかり形にしていきたいと考えております。

それで、水戸発商品のブランディングについては、私共が整理いたしましたのは、元々の水戸黒とか、納豆とかですね、あるいは水府提灯ですとか、水戸オリジナルのものがございますね。こういった地元で作っているものについて、私たちは、体験事業と組み合わせて、実際目を見て、あるいは作ってみることで、その価値を皆に分かってもらって、それを販路の拡大につなげられないかと考えております。元々の水戸のオリジナル商品については、昨年度は中心市街地ではなくて下市で、実験的に水戸黒と水府提灯と、あと、映画作りも水戸は盛んなので、この三つを組み合わせて、実際に担い手の方々にお話を聞いたり、その現場を見たりという形式で行ったりもしてみました。そういった事が一つと、もう一つは、もう6年も前から芸術館で「あおぞらクラフト市」というイベントが開催されております。それを主催しているメンバーも、このまちみとラボのメンバーなのですが、水戸市内外・県外も含めて150店舗以上の方が、水戸のまちで雑貨市をやるのであれば出たいということで、やっぱり芸術館がある水戸は、そういう手作り感とか、アートクラフト的なものがすごく馴染むようなのです。そこで、そういったものを作っているお店が、具体的にまちなかに出られないかなということで、今後どうエスコートしていこうかということが二つ目の課題であると考えております。

あと三つ目は先ほど紹介がございましたが、M-SPOの自由広場で、昨年度は2回、ガングットというマルシェを開催したのですが、そこでは安いものを買えるというのではなくて、私たちが行いましたのは、良いお店に出店してもらい、ちょっと高いけど良い雰囲気だからつい買っちゃうと、そういうマルシェを行いました。初めて秋に行った時は、途中で雨も降りましたが、3日間で7千人以上、3月に行った時は、2日間で3千人以上が来場しまして、そうすると水戸のまちなかというのは、良いものを買うなら水戸のまちなか、というようなことが方向性としてあるのではないかなと。こうしたことが分かってきた状況でございます。

今年、ど真ん中再生プロジェクトと一緒に、水戸中央郵便局の反対側の白い建物でインキュベーション事業をやろうということで、高校生起業家を育てようとか、空き店舗の紹介事業を通じて具体的にどんな物件があるのか、また新しくお店をやりたい若者にどんな人がいるのかを把握しながら、建物の所有者側と担い手側をマッチングする仕組みを作りたいと考えているところでございます。こうした取組により、水戸をどうブランディングしていくべきか、ということを考えながら進めております。

【委員】資料⑤について、お伺いいたします。

そもそも水戸市のまち・ひと・しごと創生というのは、人口減少をどう課題として捉えて、どう増加させていくかが、重要な課題としてスタートしたかと思えます。その中で、水戸で働いてもらう、人を多くするということが、特に、若い世代の人たちに残ってもらう、帰ってきてもらうということを目指しました。そうした中で、数字的には達成度Aと評価が良かった。特に、U I J ターンの人たちが非常に多くなっているということ、それから、県内の大学の卒業生の県内就職率もまあまあということで、そこがAになった要因ではないかと思えます。そこでちょっとお伺いしたいのですが、資料に、それを成功ならしめたのは、産業活性化コーディネーターを導入したとあります。これが牽引力になってきたということなのですが、どのような方々がコーディネーターとして、それぞれの企業に行き、指導や情報提供等を実施したのか、もう少し具体的な事業の内容について、お教えいただけないでしょうか。

【座長】関連で、私からも追加して質問してよろしいでしょうか。表のK P I の達成度ですけども、県との連携事業でもあるということですが、全県の数字なのか、水戸市の数字なのかということ。これが全県の数字だとすると、水戸としては、例えばU I J ターンでどのくらい水戸に人が入ってきているかということもあわせて教えてください。

【執行機関】こちらは平成29年度から、地方創生人材還流・定着支援事業ということで、地方創生推進交付金を活用してスタートした事業でございまして、茨城県、水戸市が連携しながら、事業を行うという内容になっております。まずK P I の達成度につきましては、全県の数字になります。水戸市については県に確認したところ、市内企業への就職内定者について、平成28年度は3名でした。平成29年度は現在集計中ということでございます。まだまだ市内企業への就職内定者が多くないということで、引き続き頑張っていきたいと考えております。

産業活性化コーディネーターにつきましては、平成29年度から配置しまして、現在、ひたちなかテクノセンターから一人を雇用しております。活動としましては、市内の企業へ訪問を行い、その中で企業が抱える悩みや、困っている事を直接聞き取り、例えば、販路拡大に向けた支援や専門家の派遣、企業間のパイプ役、インターンシップの受け入れに関する支援、I S O等の国際認証の取得に関しての支援というように、様々な課題に対してのアドバイスを行っております。その中でも特に、企業にとっては、国県等の大きな補助金の獲得についての悩みが多くあり、工業関係でいえばものづくり商業サービス補助金などの申請のためのアドバイスであったり、市の補助金を活用できるものであれば、紹介させていただいたりといったことを行っております。また、企業の

PRに繋がるように、茨城産業大賞の応募に係る申請、それから省エネ関係の奨励事業を行っていることのPRなどに関して、様々な関係機関とのパイプ役となって動いております。企業訪問数につきましては、事業者としては年間218社、訪問延べ回数としては700回訪問していただいたという実績でございます。以上でございます。

【\_\_\_委員】 A評価の要因がなぜなのかがよく掴めない。もう少し言わせていただくと、例えば、産業活性化コーディネーターを採用して、年間218社、700回訪問ということで数はこなしている。しかしながら、UIJターンで戻って来られた、または、水戸市内に就職された方が、平成28年度で3名ということで、果たして3名というのがAという評価に値する実績なのかどうか。それから、もともとなぜ帰ってくるのかということになれば、産業の振興という所に行くのだと思うのですね。それで、水戸市の中では、工業団地、流通団地はあるのですが、もう満杯状態で企業立地をする場所がない。役所に相談しても、都市計画課、商工課との連携プレーがうまくいってなくて、ミスマッチになってしまって、門前払いを受けている事例があるということも聞いている。このAランクという評価は、何を基にAランクなのかということについてお聞かせいただきたい。

【座長】 国の事業評価方法によると、ということだとは思いますが、補足をお願いします。

【執行機関】 こちらの達成度評価につきましては、認定地域再生計画に位置付けておりますKPIの項目の実績値について、国の評価方法に合わせて達成率というのを求めまして、国の基準によってAランクという評価となっております。

【\_\_\_委員】 全県ではこの数字だが、水戸市においては3名しか戻っていませんよ、受け皿が3名ですよってということでしょう。水戸市の目標について、元々3名しか来ないだろうということで3名来たからAという評価なのか、それとも別の目標に対してここまでクリアしているのでAということなのか、この評価の中からは読めない。例えば、産業立地コーディネーターを雇いました、それで企業訪問しています、年間218社、700回訪問しました。それでこの数字がAなのか、それともこの数字から現れた何かの実績があるからAなのか、ということについてお聞かせいただきたい。ただ単に数字を満たしているからAという時に、果たして今の評価の仕方が妥当なのかどうか、ということだと思うのですが、いかがでしょうか。

【執行機関】 こちら交付金事業につきましては、県と連携いたしまして地域再生計画を策定しており、県が主体となりまして、KPIの項目を設定してございます。国の評価方法につきましては、地域再生計画に位置付けたKPIの実績値を基に、国の基準にあわせて評価することとなっております。そのため、国の評価方法にあわせ、計画に位置付けているKPI項目についての数値での判定ということになります。

【\_\_\_委員】 これで終わりにしますけれども、これは補助金をもらうための事業ではなくて、水戸市が本当に元気になるのか、ならないのかという事業だと思うのですね。だから、もう少し水戸市の状況を考えながら評価をすべきではないかなと。もし逆に、水戸市の独自

の事業として、これを行った時に、今の状況が果たしてAになるのかどうかということになれば、非常に微妙ではないかという意見だけ、申し上げます。

【座長】 全県として、国へ評価を出すというところもあると思いますので、これ自体はこの評価かと思いますが、後段の総合戦略との関係で言うと、当然このテーマはそちらに入っておりますので、改めて今の御指摘に対しては、後ほどまた機会がありましたら御質問いただければと思います。

【委員】 せっかくの機会ですので、ちょっと話をさせていただきたいのですが、皆さんも御存知だと思いますが、非常に今、雇用環境が良い状況になっています。例えば、ハローワークでどんな事態が生じているのかと言いますと、有効求人倍率というのが、マスコミでもよく報道していただいています。茨城県ハローワーク水戸の5月の有効求人倍率は1.69倍ということで非常に良い求人倍率になっています。要は、求人がたくさん増えているということです。これだけ経済状況が良くなっています。対前年同月比で見ると、実は32か月連続して良くなっているのです。非常に雇用環境が良くなっている。マスコミもこういう言葉をよく使いますが、正に売り手市場になっているのです。ところが、求人が増えているから求人倍率が上がるという話がある一方で、私ももう何十年もこの仕事をやっていまして、衝撃を受けているのは、求職者がガクンと減っているのです。ハローワーク水戸で登録されている求職者については、5月の段階で、30か月連続で減少しています。ということは、求人が増えていて、人は減っているわけですから、ますますその人材が不足している状況に陥っているということです。皆さんもおわかりだと思いますが、これから、正に労働力人口は減っていくわけです。そうすると、今よりも、もっと深刻な人手不足、人材確保が難しくなる時代がやって来ることなのです。そういう意味では、平成29年度から産業活性化コーディネーターを導入して、いろいろ手助けをしてくださっているということを知ることができて、私は嬉しく思ったのですが、今、ハローワークが、そういった状況を迎えて何をやっているかと言いますと、魅力ある職場づくりということをお願いしています。魅力ある職場づくりをすることで、生産性向上と人材確保ができますよと。厚生労働省の調査によりますと、一般的な企業にとって、生産性向上のために顧客満足度を重視するのは普通ですが、それに加えて、従業員の満足度も重視する企業と比べますと、従業員の満足度も重視している企業の方が、生産性も向上し、人材も確保できるということが判明しています。そこで、企業の皆様にはできるだけ、従業員が目線に立って、職場環境の改善はできませんかと、ぜひ改善をして欲しいと。そのことが結果的に生産性も業績も上がりますよという助言をしているのです。そしてこのことが、思わぬ波及効果を生み出すということも期待しています。例えば、UIJターンの話ではないですが、水戸市内の企業がそういうことを努力することによって、あそこの会社の労働環境は非常に良いと、今はネット社会ですから、一気に拡散していくこともあるのです。東京に出ている地元の学生が、大体最初に会社を見る時はネットで見ますから、そういう取組をやっている、非常に評判の良い会社ということでネットに上がっているとすれば、どれだけの人数が戻ってくるか。いずれにしても、そういうふうの魅力づくりをすることによ

って、企業自身も努力をしていただいて、評判を上げていただく。自ずとそういう評判が上がってくることで、東京に出ている学生などが戻って来るケースが増えてくるのではないかと、考えています。また、人材を定着させるということにもつながります。こうした取組についても、地方創生事業の中でやっていただきたいと思っています。

【執行機関】魅力ある職場を作っていくことが、最終的には人を呼ぶというところにも繋がっていくということについては同意見でございます。また、産業活性化コーディネーターからの報告の中で、各企業がお感じになっている課題の一つとしても認識をしております。そういった中で、ハローワークとも連携させていただいておりますが、就職面接会に参加しない小規模な企業を特に対象として、今年度、採用力向上セミナーを行う予定でございます。今、学生はスマートフォンでのアクセスというのが主流になっておりますけれども、各企業にはそういった最近の就職事情を一から丁寧に説明させていただいて、人材確保に向けて、どのように自社のPRを行うべきなのか、自社の環境を改善すべきなのか、ということテーマにしたセミナーを、NPOと連携してやっていきたいと考えております。今後、御意見やアドバイスをいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【\_\_\_委員】このところは非常に重要なところだと思うのです。Aという評価について、私も\_\_\_委員の御指摘があって、全県の合計ですよという回答があってわかったのですが、やはり県内全部ということであれば、私たちはAで良しとしてはいけないですね。県内全体となるとですね。ですから、Aだけど水戸市への就職者は3名でしたという数字を、示してもらった方が、会議の中で揉んでいくことができるのかなと。今日は検証のための会議ということで、Aで満足してはいけないなということを実感いたしました。特に、新卒業生の学生は、どうしても都市へ行ってしまうということですが、子育てをしやすい水戸とか、住みやすい水戸、買い物にも行きやすい水戸など、特徴ある魅力づくりをしていけば、きっとまた帰ってくる可能性もあります。他市町村のことはあまり言いたくはないのですが、神栖市は、子育てしやすいまちで全国的に有名になって、人口が増えているといえます。ですから、やはりこの評価Aについては、私たちが、水戸がそうなのだとは思わないで、全体はこうだけど水戸市はこうですよという評価もして欲しいなということが要望です。

【\_\_\_委員】確認させていただきたいのですが、産業活性化コーディネーターという資格について、どういった方が産業活性化コーディネーターを名乗っていらっしゃるのか、これをまず聞きたいのです。ネットで検索するとひたちなかテクノセンターと出てきてしまうのですよ。その方の専門分野を見ると、原子力関係にいた方であるとか、過去の職歴が載っているのですが、例えば、中小企業診断士であるとかコンサルタントであるとか、こうした経歴が無い方が、産業活性化コーディネーターと名乗っているように見受けられる。水戸市で今年度も予算化されているし、次年度も予定しているという事だけれど、民間でコーディネーターを雇って講演会を行う場合と、行政が雇うコーディネーターではちょっと違うと思うのです。なぜかと言うと、会社を訪問してそこにアドバイスをし、会社をある程度活性化させていくのは民間の方でも出来る。行政で雇っている

人が行った場合は、現場の様子を見て、政策がどう変わっていけばその企業の方の望むものが叶えられるのかということをつまみながら、政策に反映させることが大事だと思うのです。行政は法とか条例を変えていくという責任を担っているわけですから、これが還元されてこない、行政で雇ったコーディネーターとしては意味がないと思うのです。原点に戻って、説明して欲しいのですが、産業活性化コーディネーターを雇った理由と今までの進捗状況、今までと違った形で成果がこれだけ上がっていますよということ、だから次年度も予算化して継続していくんだということをお答えいただきたいと思いますので、そこをお答えいただけませんか。

【執行機関】産業活性化コーディネーターにつきましては、中小企業診断士の資格を持っている方を配置しております。従いまして、個別訪問をさせていただいた際に、経営の面、人材確保の面などに深く入ってヒアリングを行うとともに、毎月各企業のヒアリング調査結果というものを、私ども行政に上げていただく月例会を実施しております。そういった中で浮かび上がってきている問題、ケースなどの共有を図っております。特に、御心配いただいております、本当に企業にとってのアドバイスとなっているのかという部分につきましては、説明が足りなくて申し訳なかったのですが、国のものづくり商業サービス補助金など、非常に有利な補助制度などを活用できるように申請書の記載の仕方からアドバイスをさせていただいて、国補正予算等々の動きも事前に調査をしながら、こういった企業であれば、こういう補助がマッチングできるというように、企業訪問の際に情報を御提供させていただいて、御活用いただくという流れをとっております。よろしくお願ひします。

【\_\_\_委員】このコーディネーターの方というのは、中小企業診断士の資格があるということですが、常用で雇用しているのか、嘱託とかそういうことでしょうか。

【執行機関】ひたちなかテクノセンター様に委託をさせていただいて、毎日動いていただいている状況でございます。

【\_\_\_委員】年次計画として、平成29年度から平成31年度までやっていくということで、効果があるから予算措置をしていく、計画していくのだと思うのですが、平成29年度、1年間やっていただいて、200件ほどの会社を訪問していただいて、意見の集約もしている、毎月精査もしていらっしゃるとい話を聞きました。それで現場で今こういうことで困っていらっしゃるとか、望まれることとか、その中にはもちろん融資制度なんかもあるでしょうし、社員の方の働く環境の問題であるとか、設備の問題であると、こういったことが上がってきていると思うのですが、それを踏まえて、平成30年度にどの程度、政策に生かされたのかというのを、細かいところじゃなくてもいいですけども、今の段階として答えられるものだけ、最後にお答えいただきたいと思います。

【執行機関】平成29年度からスタートいたしまして、いろんな生の声を拾っていく中で、特に、助成金、補助金を獲得したいという声が一定程度毎回ございます。それにつきましては、国県の様々な制度がございますので、これを引き続き、御案内させていただくということと、また、市で具体的にお手伝い、応援をさせていただける部分につきましては、最近特に増えてきているビッグサイトですとか、見本市などへの出店をしたいとい

う企業様がいらっしゃいますので、市の工業振興支援補助金に、そういった企業を支援するためのメニューの追加を考えております。掘り起こしをしている最中だったので、年度当初には間に合わなかったのですが、今年度中、なるべく早い時期に予算の獲得をさせていただいて、政策に反映させていきたいと考えております。

【\_\_\_委員】国の補助事業であるとか、大きな金額として設備投資をするのであるとか、企業の意思を捉えていくのは大事なことのだけど、やはり水戸市として地域活性化、まちの交流ということを考えるのであるならば、水戸市独自の政策、中小企業の支援策についてもしっかり基軸を定めることが大事だと思うのです。これだけのお金を投資し、それが政策に生かされていく、将来のまちの活性化のために、3年間の予算を投じたものが起爆剤となって、まちが活性化していくという成果が一番大事だと思いますので、これはお願いをしておきたいと思います。

最後に一点だけお願いがあるのですが、市役所へのインターンシップについて、他の企業にインターンシップの対応を求めるのであれば、市役所も市役所の仕事というものを、大学生や高校生をはじめ、市民、県民の方など、そういう方々に知っていただくことが大事なので、ちょっと考えていただきたいと要望しておきます。

【座 長】\_\_\_委員、どうぞ。

【\_\_\_委員】私の本業は、土木の測量とか設計とか、まちづくりのコンサルタントをやっている小さな会社なのですが、それでも平成26年から平成29年までの4年間で12人の大卒者を取っているのです。それで年間3人です。半分は女性なのですが、その12人のうち半分は、水戸市出身で市内の大学に行き、うちの会社に来た。あと半分は、茨城出身でどこかの大学に行き戻ってきたか、市外の大学から水戸に来た、Iターンみたいな者達です。そういう人が、年間平均してうちだけでも3人もいるので、実はもっといるのではないかなということ、もうちょっとお調べいただけたら、意外と成果が出ているのかもしれないということです。

【座 長】いろいろな御意見がこの事業については出ていますが、整理をしますと、全体の経済状態も良くて、仕事を作るというフェーズから、仕事はあるけど、そこに実際の求職者、特に、新卒の学生等をマッチングさせて就職してもらおうということが、今の課題なのかなという感じがしております。その上で、この産業活性化コーディネーターの役割というのが、これまでは新しい仕事をどう作っていくのかという観点だったような気がするのですが、この事業にあわせるとすれば、インターンシップを含めたマッチングですよね、そこに持っていくことをお考えになった方が、おそらくKPI的にも成果があるのではないかなと思いました。

そこで、補助事業の計画がどのようになっているのかわかりませんが、修正ができるのであれば、そちらにシフトしていくことをお考えになってはどうかということですかという要望をしたいと思います。

【執行機関】御意見を踏まえまして、再度、内部や茨城県と検討してみたいと考えております。

【座 長】ついでながら、現在の大学4年生は、もうほぼ就職は決まっているという状況ですので、これから何か準備するのであれば、3年生や2年生に向けて、水戸市、茨城県に

はこんな企業が、という案内をしないと、他の県にはとっくに負けているということになると思います。よろしくお願いします。

【執行機関】本事業の評価につきましては、水戸市の評価もあわせて表記できるよう、修正をしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

【座長】三つの事業についてはよろしいでしょうか。それでは、今の事業に限らず他の2件につきましても、出されました意見を事務局において整理の上、水戸市まち・ひと・しごと創生推進本部の会議の方に提出をしていきたいと存じます。これでよろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきます。

では次に、大きな議題の2番でございます「平成29年度 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた事業の評価等について」でございます。事務局に説明をお願いいたします。

(事務局より資料⑦，⑧について説明)

【座長】ありがとうございました。

ただいま説明がありましたように、資料⑧については、資料⑦のベースとなる資料ということですので、資料⑦を基に議論をしていきたいと思っております。進め方は先ほどと同じで、総括的な事項については事務局、個別案件につきましては担当課から御回答いただくということでございます。ページ数が多くなっておりますので、少しずつ分けて進めたいと思っております。具体的には、まず2ページから5ページまでが基本目標Ⅰ「生き生きと働けるしごとを創る」になりますので、そちらで一区切りとして議論していきたいと思っております。

この2ページから5ページまでの具体的施策につきまして御質問、御意見があれば、挙手の上、発言をお願いしたいと思います。

【委員】3ページの観光産業の振興のところ少し確認をさせていただきたいところがございます。このKPIの中で、市内外国人宿泊者数が、基準値1万5千人に対して、実績値が3万1千人以上ということで、ほぼ倍増しているということで、この数字に基づく評価としては、資料に記載のある達成度というところでも問題ないと思っておりますし、倍増というのはすごいことだなと実感するところではあるのですが。一方で、日本全体でもそうですし、茨城県全体でも外国人宿泊者数が増加している中で、水戸市が倍増したという流れは、全国的な流れから見て、それで十分なのか、水戸市として倍増はしたのだけど、全国的には実はもっと増えていて、水戸市の相対的な位置付けは少し弱くなっちゃったよってところなのか、その辺の補足をしていただければ、より正しい評価が出来るのかなと思っておりますので、その辺を少し教えていただければと思います。

【座長】担当課、お願いします。

【執行機関】インバウンドに関する外国人の宿泊者数についてでございますが、申し訳ございません、詳細な数字がありませんが、本県においての外国人の伸び率は、全国の中では平均より下回っているという状況でございます。

【座長】水戸市の状況は分からないけれど、茨城県の伸び率は全国を下回っているということですね。

【委員】この場では難しいと思いますが、相対的な比較の整理ができるのであれば是非行っていただいて、そういう水戸市を取り巻く環境の変化に遅れないように、相対的な位置付けがより高くなるような取組というか、次年度に向けた課題抽出をこの後やっていたらと思いますのでよろしくお願いします。

【座長】他にいかがでしょうか。

【委員】元々、水戸市のまち・ひと・しごと創生有識者会議という事で、皆さんにお集まりいただいていると思うのですよ。国の指針に基づいて評価するのは構わないのですが、現実の問題として、水戸市の状況に対して、我々がどうすべきかということを論議しなくてはならない場所ではないかと思っているのです。私の考えが間違っているとすれば、それはそれでいたし方ないのですが、外国人観光客が倍に増えましたとあって、ぬか喜びをして、Aランクにしたけども、実際周りの市町村を見たら、やっぱり倍になっていたということだとすれば、水戸市が特段Aではないと思うのです。自然発生的に増えただけの話ですから。だから、今、県でも、日本でも、予測以上の外国人観光客が来て、各市町村ともそういった意味では潤っていますよと。しかし、水戸市は特段こういう事業をして、こんな呼びかけをしたので、他の市町村から比べると3倍、4倍増えているのですというような説明をここでいただけないと、水戸市の中身は分からないという話だと何のために今この時間を割いてやっているのかということになってしまうのかなという意見だけ申し上げさせていただきます。

【座長】同じような趣旨の意見、水戸の状況を絶対的な数字だけではなく、もっと相対的に、他との比較をしながら分析すべきという意見かと思います。

【委員】最初なので総論的にお聞きしたいのですが、国立社会保障・人口問題研究所では、平成27年度をピークとして、水戸市の人口は下がり続けるというようなデータを、今後の見通しと出しているのですが、平成27年度の26万8千人から下がっていくという中で、水戸市は平成29年度で27万775人ということで、先ほど説明があったとおり、微減、微増を繰り返しているという事なのですが、どこの自治体も、今この人口減少を食い止めて、本当に少しでも増やしていく努力をされていると思うのです。でも、その中で水戸市は人口をなんとか微増ですけれども上げてきてというところで、その要因というのがどこにあるかということをやっと総論的にお聞きしたいと思えます。

【執行機関】国立社会保障・人口問題研究所の推計でも、全国的にも人口減少は、これから避けられないという状況ではございます。水戸市といたしましても、人口維持をしていくために、子育て支援であったり、教育の充実だったりというところをはじめといたしまして、この総合戦略において位置付けておりますけれども、仕事の面、それから生活の面というところでの総合的な取組によって、現状の人口維持ができていますものと考えております。

【\_\_\_委員】ありがとうございます。私も水戸市内を走っておりまして、人口が増加している地区、または減少している地区というのが歴然とあるわけですが、そういった人口が増えている地区というのが、かなりの量、100世帯とか、ちょっと郊外に出るとあちこちで住宅が見られるわけです。様々な政策の中で、もしこれに対してお答えしていただける部分があればお願いしたいと思うのですが、郊外で人口が増えているところに対する、インフラも含めた様々な政策というのも、是非とも御検討していただきたいという要望が強くなります。

【座長】基本目標四つありますが、それは特にどの辺の話だということがあれば、事務局でそこでやりますというお答えをいただいてもいいと思うのですが。基本目標IVですかね。

【\_\_\_委員】コンパクトシティを水戸市として目指しているところなのですが、人口の区分を見て行くと、各地区で人口が増えている地区もいくつかあって、そういうところのアパートに住んでいる方で、これからはずっとそこに住み続けようということで移り住んでいらっしゃる方もかなりいらっしゃいますので、そういった方に目を向けて政策を起こしていくということも大事ではないかなと思いましたが意見として述べさせていただきます。

【座長】インフラの話なのか、子育て支援などの話なのか、多岐にわたりそんな話であるかと思えます。後ほどのテーマのところでお気づきの点があれば、改めて御意見を伺えればと思います。

5ページ目のところで、他の皆さんいかがでしょうか。

【\_\_\_委員】なかなかちょっと意見としても言いづらいし、答弁としても答えづらいかと思いますが、お伺いたします。5ページの女性や高齢者等の活躍支援というところですが、今の高齢者にとりまして、年金支給年齢が70歳まで自由に選べる制度が導入されて、今お話が出ましたように人口減少によりまして、働き手不足が、特に、小規模な企業におきましては深刻になっているのではないかと思います。

そこで次の2018年度以降の取組方針についてなんですけれども、女性の活躍推進に向けた環境づくりといたしまして、保育所の待機児童、そして、小学校開放学級の待機児童が解消されるのが、女性が働く上では課題となっているのではないかと思います。また、介護離職者も増え続けているのが現状じゃないかなと思うのです。そういったところで、多方面にわたることとは思うのですが、女性の活躍推進に向けた環境づくりについて、答えていただければと思います。よろしくお伺いいたします。

【座長】待機児童の話は後ほど出てくるのですが、女性が活躍するための環境づくりという点で、どういうことを考えたのかということかと思えます。

【執行機関】私どもで「女性活躍推進計画」を平成28年度に策定いたしまして、女性の活躍推進に関して、働く場において推進していこうということで、今年度で2年目になっております。お手元の資料⑧の9ページになりますが、女性の活躍推進に向けた環境づくりというところで四つ掲げております。この中で、No.40の上からまず2番目、キャリアアップ講座の開催ということで、市内にある茨城大学と常磐大学で、ワーク・ライフ・

バランスについて、そして女性のキャリアデザインについて、大学にいる間から考えていただく、こうした特徴的な取組を行っております。また、その下は事業所の女性活躍推進ガイドブック研修会の開催ということで、こちらは事業主様及び関係団体向けのガイドブックを作りまして、先ほどもお話がありましたが、女性に関わらず、魅力ある職場を作って、働く人を定着させるということについて、連携しながら行っております。また、昨年に関しましては、管工事業協同組合や環境整備事業所の組合、あとは測量・設計の組合など、まだまだ女性が少ない分野に対して、「くるみん」や「えるぼし」(厚生労働省の認定を受けて取得する女性が働きやすい職場環境に関するマーク)を取れるような事業所にしていきたいと思いますということを働きかけております。

【\_\_\_委員】関連の質問ですが、創業支援事業計画推進事業について達成度Aということですが、その中で、女性の起業、創業した方はいらっしゃいますか。起業も含め、女性が働きやすい環境にしようということですが、全く話は別なのですが、この間、中国から女性の起業家が水戸市に参りまして懇談をした折に、起業するための努力を一生懸命にやって起業すると同時に、経済的にもちゃんと起業できる体制づくりを中国でバックアップしているということなのです。これは外国のことなので、これ以上言うつもりはないのですが。そういった中で、水戸市も環境づくりをすごく良くやってらっしゃることはわかるのですが、実際にこれまで起業家が1件とか2件、出てきたのかどうかを教えてください。

【執行機関】創業支援事業計画に基づく創業者の実績につきましては、基準値が37件でございますが、実績値が152件となっております。その中で創業者数が平成29年度では86名おります。この86名のうち26名が女性です。但し、これは金融機関、商工会議所、それから水戸市等々で構成しております創業支援ネットワーク協議会というものがございまして、それぞれが主催をしているセミナーでカウントしている数字の足し上げになってしまいますので、必ずしも正確ではないのですけれども、問い合わせしたところ、女性の方が26名という数字でしたので御報告させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【\_\_\_委員】素晴らしい数字ですね、86名のうち26名が女性の起業ということは。是非、益々、男女平等参画課はセミナー等を続けながら、スキルアップを図っていただいて、どんどん女性がまちの中で起業するような水戸市であれば、人口増も見えると確信しますので、どうぞよろしく願いいたします。

【座長】新規創業件数152件、創業者86名に重複はないということでもよろしいですか。

【執行機関】説明が足りなくてすみません。86名の数字自体が、様々なセミナーを受講されている方達の報告の積み上げになっておりまして、これがもう既に重複してしまっている数字です。

【座長】創業支援事業計画推進事業等による新規創業件数のKPIの152件はどうですか。

【執行機関】新規創業件数の152件は、86名以外に創業支援で利子補給を受けている方13人に、私どもで設置しておりますコワーキングスペースの月別の累計の会員様53人を足して152名と報告させていただいております。

【座 長】端的に言うと重複の可能性もあるのか、ないのでしょうか。

【執行機関】すみません。今日は資料を持って来てなくて申し訳ありません。

【座 長】そこは正確なカウントをお願いします。

はい、ということで5ページまでのところですがよろしいでしょうか。

【\_\_\_委員】すみません。4ページなのですが、まず2ページの頭に、数値目標で市内事業所数1万4千357事業所について、目標値が1万4千550事業所ということで、目標値には至ってない中で、企業誘致による立地事業所数というのがあります。企業誘致による立地事業所数は、12事業所で25事業所という目標値に対しては達成状況48パーセントという数字があって、これについてはBということです。ここに書いてあるのは、目標値には及ばなかったけれども、引き続き、企業誘致コーディネーターを配置して、企業立地補助制度、減免制度等を活用して、企業誘致を図っていくと。

そして、新規雇用の創出につなげていくという評価をしているわけではありますが、現実の問題として、水戸に起業して、立地したい、企業として進出したい、若しくは、現在ある水戸の事業所が、事業を上げたい。で、こういったことに対して、この企業誘致コーディネーターからこういうところがハードル高いですよとか、こういう事がありますよ、そして、来年度の事業として、こういうハードルを低くするような条例、若しくは、様々な考え方をもう少し柔らかくできませんかというようなことがあって、初めて、企業誘致コーディネーターというものが役に立っているという見方をするのだと思っておりますが、水戸の現場から言えば、いわゆる高速道路、高速のインターチェンジを四つも抱えながら、挑戦する、企業立地をする場所がないという状況があるわけです。その部分を解決しないと、いつまでたってもこの企業立地というのはあり得ないし、33名の人口減少があったわけでありまして、これは33名だから大したことないと言うのではなくて、これから減少していく第一歩になっている状況だと思っておりますので、何としても新たな企業の創出を含めて、やっぱり企業立地の場所の確保というのは一番大事なのではないかなと思っておりますが、これについて、どのようなお考えでいるのか。また、どのような施策があるのか、また、企業誘致コーディネーターの方からは、今のままで大丈夫、企業はどんどん出てきますよというような考え方なのか、それとも企業立地についてはこういう問題があるので、こういうところは考えていただかなければなりませんよということなのか、あわせてお伺いをさせていただきたいと思っております。

【執行機関】御存知のように、私どもは平成27年度から企業誘致コーディネーターを配置し、誘致に積極的に取り組んでおります。問い合わせのあった事業所に対しては、宅建協会と連携し、土地情報をいち早く入手しまして御案内をし、昨年度につきましては、5件の誘致を成功させてきたところでございます。御意見にございましたとおり、現在は、既存の工業系用途のエリア内を中心にいい物件、土地の情報を斡旋させていただいておりますが、用地が限られてきているというのも事実でございます。こういった中で、どういった方法、手法が有効なのか、これから企業誘致を進めるに当たりまして、例えば、大規模な用地を確保して、企業誘致をするのかななどを、私どもを中心に、関係

各部も交えた形で議論を重ねている最中でございます。できれば年内に方向性を定めて、今後の企業誘致をどのように進めていくかを決定してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【\_\_\_委員】ありがとうございました。この企業立地なのですが、立地したいと思っている方々は、フロント側の商工課に行くのではなくて、都市計画課の方に御相談に行くということで、その中で大体門前払いを受けている事例が多い。そして、水戸市の近くにはいわゆる無指定と言われている地域もあるものですから、そういったところに企業が流れてしまっているという現実があるわけでありまして。高速のインターチェンジ近くに住宅で不必要なエリアを増やしているというような状況があるわけですが、そうではなくて、必要な工業系用地の確保については、工業系の誘致、立地エリアをしっかりと定めていただくなどして、いわゆる工業系の方、若しくは産業系の方々が立地しやすい環境を早期に整備していただきたいと思っています。5ページまでですから、とりあえず今回はこれでけっこうですが、定住は次のページですからこれでけっこうです。

【座長】8ページまでよろしいですか。

【\_\_\_委員】基本的なことを聞いて申し訳ないのですが、K P Iを設定した事業の積み重ねによって、2ページの上にある数値目標、市内の事業所数や市民所得など、これらの重要業績評価指標K G Iになるとは思うのですが、これらの基準値と目標値は書いてあるのですが、現在値というか、今年度の実績値、今どういう状況にあるのかということについて教えていただけるとありがたいのですが。

【執行機関】数値目標につきましては、事業計画5年間で達成するものと想定し、設定しております。毎年値が把握できる項目、できない項目がありますので、わかっているものだけということでお答えさせていただきたいと思うのですが、まず基本目標Ⅰの数値目標のうち、市民所得につきましては、2017年度の実績値といたしまして、9008億8千800万円ということで、これは2015年度県統計で公表している数字でございます。数字で申し上げますと900,888百万円となっております。基本目標Ⅱの数値目標につきましては、ページで言いますと6ページになります。こちらといたしましては、人口動態の社会増と観光交流人口を設定してございまして、2017年度の実績値といたしましては、まず社会増が424人となっております。観光交流人口につきましては、今年の8月頃の公表となっておりますので大変申し訳ありません。それから、基本目標Ⅲ、ページで言いますと10ページの合計特殊出生率及び保育所待機児童数につきましては、まず合計特殊出生率につきましては、今年10月頃の数値の判明ということで、現在調査中ということになってございます。保育所待機児童数につきましては、2017年の4月1日時点で113人となっております。基本目標Ⅳ、ページで言いますと14ページ、生活環境の満足度につきましては、市民アンケートを実施してございませんので計画終了後にアンケートを実施しまして、速やかに集計したいと考えております。本日お答えできず申し訳ございません。以上でございます。

【\_\_\_委員】2ページの市民所得は減っているという事ですかね。大きく減っているということがわかったので、それを踏まえて、事業を今後どうするかとか、K P Iを設定した事業

によって、その数値目標を達成するということが基本原則だと思いますので、事業の追加や修正することが必要なのかなと思いました。以上です。

【座長】時間も大分過ぎて長引いていますので、少しだけ休憩を入れたいのですが、3時55分まで休憩して、その後、基本目標Ⅱ、Ⅲ、Ⅳを続けていきたいと思います。とりあえず5ページまでのところについては、終了ということにさせていただきます。

(暫時休憩 再開 15時55分)

【座長】それでは、会議を再開させていただきます。

それでは基本目標Ⅱ「新たな人の流れを生み出す」の項目、6ページから9ページについて、引き続き、御質問、御意見をいただければと思います。

【\_\_\_委員】2番の定住、それから移住の推進について、ちょっとお聞かせいただければと思います。定住人口につきましては、茨城県内でも非常に問題視されておりまして、何度か定住人口の増加を目指した取組を実施したいということで、我々企業も取り組んでいるところがございますが、今回の評価としましては、達成度がDとCということで非常に厳しいのが現状だと思います。その中で、目標を掲げて取り組んでいらっしゃると思いますが、取組が不十分であったということをもうあるでしょうし、ちょっと修正をかけなきゃいけないというところも正直あるのかなと思うのですが、その辺のお話をちょっとお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

【座長】担当課、お願いします。6ページの取組について。

【執行機関】中心市街地の定住人口、居住の部分に関してお答えさせていただきたいと存じます。空き店舗の数が顕著になって何年も経過しているということで、各種の取組を積極的に進めております。近年では、冒頭申し上げました\_\_\_委員のところでも立ち上げていただきましたまちみとラボさんとの連携事業であるとか、本日お見えになっております委員の方々をはじめ、特に、商工会議所とも連携させていただきまして、ハード・ソフト両面での取組を進めております。人口の部分に限っての話でございますが、基準日が平成29年10月1日現在だったかと思えます。平成29年の11月以降に水戸のまちなかで、大規模な共同住宅が竣工しておりまして、それから平成30年3月に南町三丁目において、平成31年には泉町三丁目において、賃貸共同住宅が竣工予定ということで、これらを推計しますと約600人が新たに居住していただけると見込んでおります。しかしながら、人口減という結果になっておりますので、引き続き、各種の補助制度はもとより、様々なソフト事業を展開して、なんとか水戸のまちに住んでいただけるよう取り組んでまいりますのでよろしく願いいたします。

【座長】よろしいですか。住宅課、どうぞ。

【執行機関】まちなか住み替え支援事業について、こちらも達成度がCとなっております。住み替え制度の周知徹底しているところではございますが、思っていた申し込み件数より少なく、平成28年度の7月から制度を開始したということもありますので、幾分出足が不足しているのかなという感じも見受けられます。また、今回のエリアが都市中枢ゾー

ンということで、幾分狭いエリアの中でやっておりまして、今後のエリア関係の見直しとか、そういうところも含めまして十分検討していかなければいけないかなと思っているとございます。

【\_\_\_委員】600人が増えるということでございますけども、要は、人口減少に歯止めをかけるためには、住み替え事業などをやることになると、よそからこのまちに呼び込むということが主たる目的だと思っています。今、まちなか住み替え事業の中で、認定中心市街地活性化基本計画の区域（都市中枢ゾーン）の中に住み替えるということで、非常に地代が高い、家賃が高い、そして、このエリアの中に出来ているマンションは単価的にもものすごく高くて、子育て中の皆さん方が入れるような状況じゃない。従って、もう少しそのエリアを広げて、お話がありましたけども、このまちなか住み替え事業、そして、子育て支援とか、様々な施策を有効に活用していくということであれば、やはりこの都市中枢ゾーンだけではなくて、その周りまで含めたエリアに対して、空き家対策も含めて、人に住んでもらうという環境をつくっていかねばならないのではないかと思います。現行の補助事業の要件を見ますと、1人10平米プラス10平米ですから、3人家族で住むと40平米の広さがなければ、要件を満たさない。しかも、そのエリアの中で家賃を考えると、8万円とか9万円という家賃になる。たまたま何人か、該当している方がおいでになりますけども、現実の問題としては、たまたまそこに住んだら該当してしまったということで、あえて子育て世帯の住み替え支援があるからということで住み替えているという状況じゃないということは前から指摘しているとおりであります。

従って、なるべく早く、説明にもありましたように、少なくとも今年度の10月、12月ぐらいまでにはエリアの書き換えをして、そして、もう少し安価で、そして、古くてもいいから、子育て世帯の住み替えが可能な場所に、エリアを広げるべきではないかと考えるのです。それをやらないでこのままいくと、この事業についても、私はCランクというのはあまりにも甘すぎる判断だと思っているわけでありまして。いずれにしてもしっかりとした考え方で広げていただかなければ。600人が増えるということでもありますけども、現実の問題として何処から住み替えるかということが問題だというふうに思えます。600人という数字を出すとすれば、申し込んでいる方々が、今どこに住んでいて、水戸市内の中でただ人口が移動しただけなのか、それとも外部からの流入がどのぐらいあるのかといった分析も必要ではないかと思っていますので、この辺について、おわかりのことがありましたらば御答弁賜りたいです。

【座長】住み替え希望者がどこから来たのか、市内で動いているのか、人口動態のような話かと思いますが、時間がありませんので、後ほど回答できればということで、他にございますか。

【\_\_\_委員】それでは、7ページの芸術文化・スポーツ文化の交流による賑わいの創出について、お伺いいたします。大規模スポーツ大会のKPIで東日本大会以上の開催数が、2014年度に9大会ありまして、3年後の実施数が9大会と期待値よりも増えていなかったということで、この要因を教えていただければと思います。それで、これまた達成

度Cということなので、なんとしても達成率を上げるために、例えば、これから国体がありますから、国体がこの数字に入るのかどうか分かりませんが、他には例えば、水戸ならではのスポーツ大会の開催ということで、水戸は武道のまちですから、全国なぎなた大会とか剣道大会とか、そういう大会を呼び寄せる工夫があるのか、それとも、これは実施済みなのか、9大会の内容と今後についてお伺いいたします。

それからもう一つのコンベンションの誘致・支援数につきましては、達成度Aで、基準値57件から実績値178件と、かなり増えていて、御努力が見えるのですが、これにつきましてはどういう内容で、これだけ上がってきたのか。そして、これから国体のある東町のスポーツ施設とか、それから新たな市民会館が出来るわけですが、市民会館でコンベンションを誘致し、目標値を達成していくためには、よく比較されるつくば市の国際会議場は、例えば同時通訳が6か国語でできるということも聞いております。水戸市はそういう国際会議を開いた場合に、同時通訳の人材の確保も含めて、この178件の御努力と同時に、今後についてどのようにしていくのか、何か考えていければお伺いいたします

**【執行機関】** 大規模スポーツ大会の開催について、基準値が9大会でありまして、実績値も9大会ということで数字は変わりございませんでした。私どもでもスポーツイベントの開催・誘致に取り組んではきたものの、数値には現れてこなかったということになってしまいました。今後につきましては、例えば、来年オープンします東町運動公園や、それから、今月末にリニューアルオープンします市民球場などを有効に活用しながら、イベント、スポーツの開催に取り組んでまいりたいと考えておりますし、委員さん御指摘の、来年には国体もございまして、それを契機としてやっていきたいと考えております。水戸ならではのスポーツ大会、そして、毎年水戸で開催していただいて、水戸が聖地だよと言ってもらえるような大会を誘致していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**【座長】** コンベンションについて、担当課、お願いします。

**【執行機関】** コンベンションの誘致支援につきましては、水戸観光コンベンション協会におきまして、事業のさらなる推進のための営業活動に重点的に取り組んでいるところでございます。どういった内容で営業件数が増えたのかという御質問につきましては、これまで、県内にある主要団体の訪問のほか、都内にある団体の本部等への営業も強化しまして、その積極的な営業の結果、訪問件数が平成28年度は710件だったのに対し、平成29年度は1,535件と飛躍的に増加しました。その結果、コンベンションの誘致支援件数におきましても、大きな成果を上げたと考えてございます。もう一つ、東町総合運動公園体育館、それから、新たな市民会館での国際大会、同時通訳などができないかということについてでございますが、東町の体育館につきましては、関係課と連携を取りながら、既に何件か誘致の話があると伺っております。また、その新たな市民会館につきましても、当然、国際大会というものの誘致を睨んでおりますので、今後、関係課と協議をしながら、同時通訳も含めた国際大会の誘致の推進に向けて、連携してまいりたいと考えてございます。

【\_\_\_委員】ありがとうございます。例えばですね、水戸黄門漫遊マラソンも人が増えておりまして、遠くは関西からも来ているという事も伺って、徐々に水戸のマラソンの知名度は上がっているのかなと思いました。そこは本当に評価し、努力も認めます。ただ、大規模スポーツ大会というのは、以前、平成7年にお世話になった時は、全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメントが来て、あの時の夏は全国からお母さん、お父さんたちが子どもの応援に来て、バスもどンドン来て、こういうのを水戸でやっているということに感動したのですが、それもなくなってしまって非常に残念なのです。今後、青少年、子ども向けの何か大きなイベントを水戸で開催するに当たって、そういった大会を誘致する努力をしていただければ有り難いと思うので、よろしくをお願いします。もちろん野球については、甲子園の試合を行ったのも存じ上げているし、それはどこでもやっているのですが、全国規模の青少年、子どもたちを中心にするような、そして同時に、剣道大会とかなぎなたとか、これは今やっているのですか。9大会に入っているのですか。ちょっと内容を教えてもらって、水戸でやるという意味がすごく大事かなと思うので、この辺の方向性をもう少し教えてもらいたいと思います。それから、国際会議を水戸で開こうという市民会館の内容にしていいただければと思います。それには整備をきちっとしていかないと、全部つくばに持っていかれるような気がしますので。いろいろな論議があると思いますが、とりあえずコンベンションの誘致をここまで頑張っていますので、さらに国際会議も開催できるような水戸市のまちづくりをしていただければと思います。

【執行機関】この9という数字の中には、少年を対象とした軟式野球大会、大人の方を対象とした軟式野球大会もごございます。それから、中学生などを対象としましたラグビーフットボール大会などを行っております。また、御質問の水戸ならではの大会ということにつきましては、全国選抜少年剣道錬成大会を、水戸東武館を主催といたしまして開催しております。また、レスリングの指導者でございました沼尻直先生の冠がついた中学生のレスリング大会などを開催しております。今後も委員さんに御意見いただきました水戸ならではの大会と言われるようなものを、特に、青少年、若者を中心とした大会を誘致できるように努めてまいりたいと考えております。

【座長】大分時間も押してまいりました。ほかになければ次に行きたいと思います。よろしいでしょうか。基本目標Ⅲ「未来をリードする若い世代の夢や希望を応援する」、10ページから13ページまでのところです。

【\_\_\_委員】教育のことでちょっと質問したいと思います。もちろん、このまち・ひと・しごと創生有識者会議の肝は、人口対策であるということと、人口を増やすか減らさない努力をしていくための施策であるということが根本であることは踏まえた上で、水戸スタイルの教育っていったい何なのでしょう。さきがけプラン、ふれあいとか、まごころプランとかってというのは抽象的過ぎて、いじめ問題と学力アップとか、どこでも共通する課題をもう一度仕立て直しているだけに聞こえてしまうのです。水戸に来たら良い教育が受けられるよ、というのが水戸スタイルだと思うのですが、これが水戸スタイルなのだという具体的な内容をちょっとお伺いしたいと思うことと、中心市街地における商

工会議所としての一番の要望なのですが、市にとっても固定資産税が高いところがたくさん儲かるということで、中心市街地の活性化をしなければ、収入源も少なくなってしまうので大事だと思うのですが、教育の面から見ると、恐らく、水戸駅から大工町の間に認定保育園が一つしかありませんよね。そこでまちなか居住でマンションを作って、どんどん若い人を呼んでと言っても、行く場所がない。このことに対して、水戸市独特の認定保育園みたいなものを作って、場所が多少狭くても、水戸市が認定してつくれるみたいなことはできないのですか。ちょっとその2点についてお聞かせ願いたいと思います。

**【執行機関】**先ほどの水戸スタイルの教育とは一体どんな教育なのだろうかという御質問にお答えしたいと思います。

水戸スタイルの教育とは水戸の先人の教えを規定として、次世代をリードする人材の育成を目指し、確かな学力の定着や、郷土を愛し社会に貢献しようとする心の育成を図る取組等を先進的に進める教育というふうに、子どもは定めております。具体的には、世界で活躍できる資質を磨く教育、また、郷土を愛する心を育てる教育、豊かな感性や強い精神力と身体を育てる教育を、特色ある教育課程、こちらは水戸市の場合、英会話と水戸まごころタイム、そして、さきがけ、まごころ、ふれあいの3つのプランを中心といたしまして構成しているところでございます。この水戸まごころタイムという、一般的には総合学習の時間ですね。他の市町村では総合的な学習と言っていると思いますが、この時間を水戸まごころタイムというふうに置き換えまして、水戸教学であったり、それから芸術教育であったりというものを水戸市独特の取組として、特別な教育課程として実施しているところでございます。以上でございます。

**【\_\_\_委員】**抽象的な事で、全然わからない。何をやっているのかと言ったら、結局つくばと同じですよ。つくばの教育も聞いてきましたけど、だから水戸に住みたくなる、というふうには思えない。よくわかりません。行政の言葉で抽象的になっていて、水戸スタイルの教育とは何なのか。英語を徹底的にやるよとか、リーダーシップ教育をやるよとか、あるいは、学力は文教都市だから高いよねとか、そういう具体例を出さなければ、ただ理念を語っているだけではだめだと思います。すみません、自分の意見としてお話しさせていただきました。

**【座長】**もう一つ、中心市街地の保育園の問題。

**【執行機関】**確かに、中心市街地に保育所はありません。泉町に1件、認可の保育所があるだけで、あとは、幼稚園型認定こども園ということになっています。そのため、水戸市では、今年度、小規模保育事業ということで19人以下の保育所の整備を進めております。その整備ですと、やはり中心市街地の、例えば、空き店舗であったり、空いている事務所であったり、そういったところを改装いたしまして、小規模な保育ができる事業所ということで、今、募集をしているところです。なかなか中心市街地ですと事業主さんも土地がなかったり、あったとしても高くて手が出なかったりというのが、私どもの所にも相談にいらっやいます。また、水戸市としては、保育所の送迎のほとんど9割以上が車なので、中心市街地ではなくて、周辺に保育所を置いているような状況もござ

います。認証保育所につきましては、今のところまだ考えていない状況でございます。以上でございます。

【\_\_\_委員】少し前に戻って、定住人口の話でも関連するのですが、17ページの危機対応力・防災力の高い体制づくりということで、今、\_\_\_委員から教育のレベル、水戸市のレベルという話をされて、それも一つの要因だと思えますが。茨城県も含めて、水戸市の居住の考え方というか、居住に対する価値観って、東日本大震災からずいぶん変わってきている。実際問題、高齢者人口が2040年にピークになって、高齢化率も38パーセントから39パーセントということで、そういった時代が間違いなく来ている。\_\_\_委員からも人を増やすという話がありましたが、私は、居住人口を減らさない努力をしていくことが一番大事なのだろうと思っています。都市に対する負の部分、例えば、よく安心・安全という話をするのですが、それプラス、例えば、教育の質の問題とかっていう事があるのだけど、今求められているのは安全という部分だと思うのです。そういう面では、例えば、東日本大震災を経験して、これから30年後、今のメディアでは盛んに言っていますけれども、この30年間のうちに震度6弱以上の地震が来る確率が81パーセント、こういうところに水戸市も該当してしまっている。それから、全国における火山活動については、やっぱり東日本大震災の影響が多くなっている。そういう負の部分と言うか、あそこに住んで大丈夫なのだろうかという事が一番の心配事になるのだろうと。そういうところで子どもを育ててもいいのだろうか、こういうことだと思っています。そういう面で東海第二原発は負の部分だと思っておりますし、それで今回水戸市議会の方で、他の原発には影響しないということで意見書を付けさせていただいて採決をいたしました。原発云々ということではないですが、基本的には危機管理と言うか、ここに細かく書いてあるのですが、地震に特化した部分がこちらの方でまとめられていない。地域の防災とかの部分しかなくて、もう少し政策的にきちっとしたものがあってしかるべきではないのかなと思うのです。浸水被害については、水戸市内で集中豪雨ではなくて、大雨の段階で浸水してしまう道路というのが、今240か所ぐらいあります。ですから、年次計画で浸水被害をなんとかしましょうということで、今、Dランクになっているのですが、僕としては、先ほどの人口の問題と都市の魅力、住んでみたいという魅力を発信するためには、やはり地震対策を明確に出していく必要があるのだろうと思っています。ちょっと蛇足で申し上げますと、この事は議会で質問した経緯があるのですが、小松左京の「日本沈没」という本があります。あの最後に、日本の全ての陸地が全部沈没した時点で残るのは、水戸の木葉下の浅房山と書いてあります。最後まで命が惜しければ、浅房山に登ってくださいということなのですが、そういうことも含めて、水戸市の魅力というのはやっぱり東日本大震災を経験して、これまで8年間で政策を練り上げてきて、市民の安全と命を守ることからスタートを切ってきているので、そこを全国に発信する事が必要なのではないのかなと思っていますけれども、その点についてだけお答えをいただきたいと思います。

【座長】 次の大きな基本目標Ⅳとの関わりが大半のような、安全・安心というような、特に、防災というところで、PRということなのか、住みやすいまちづくりのところなのかなという気もしますけれども。お願いします。

【執行機関】 地震に特化した安全のための施策につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。また、市民の安全・安心のための暮らしやすいまちということで、水戸市としても現在、自主防災組織によります防災訓練等を行って、水戸市の全32地区おきまして、ほぼ全地区、100パーセント、市民自らが御自身の身を守るということで防災訓練等を行っております。引き続き、水戸市の方でも地区防災組織と協力いたしまして、安全なまちをつくるための施策を推進してまいります。

【\_\_\_委員】 今回、大阪の北部を襲った地震によって、小学校のプールの外壁が倒れて、9歳のお子さんが亡くなられたという悲惨な事故がありました。それに付随して、教育委員会からも徹底した通学路の点検があつて、水戸市内でも小学校の外壁で建築基準法違反の建造物が2、3か所見つかったということでもあります。事前に分かって良かったと思っておりますけれども、ここに書いてある空き家があつて、空き家の塀は点検ができない。こういう空き家の問題、廃屋の問題であるとか、通学路における、例えば、自動販売機の設置の固定の様子であるとか、こういうことも含めて、水戸市としては、きちっとこういう対応をしていますよという事を全国に発信する、こういう御努力をお願いしたいと要望しておきます。よろしくお願いします。

【座長】 要望ということでよろしくお願いします。

基本目標Ⅲについてはよろしいでしょうか。はい、簡潔にお願いします。

【\_\_\_委員】 すみません。19ページなのですが、20歳から39歳までの人口の問題があつて、しかしながらという項目があります。再度こういう要件で引き直すと、20歳から39歳までの人口の推計値は57,880人なので、実績値57,999人で119人のプラスなのだ。こういうようなことがここに申し訳なさそうに書いてあるのですが、元々その数字を算定するということは、こういう状況も踏まえて算定しているわけなので、あえて言い訳がましくこういうところには書かない方が良いのではないかと御意見だけ申し上げます。

【座長】 先に最後のページのところについて、御意見をいただきました。ちょっと戻りますが、基本目標Ⅳに入ります。14ページから18ページについていかがでしょうか。

【\_\_\_委員】 中古住宅リフォーム助成件数ですけれども、期待値、目標値に対して実績値75件ということで、かなり低い件数だと思うのですが、これについてはどのような周知を行ってこられたのかお聞きしたいと思います。

【執行機関】 住宅リフォーム助成事業に関しては、水戸市のホームページ、各市民センター、図書館、市庁舎でチラシを設置しております。また、リフォームに関しては、関係業者、事業団体と情報を交換しながら、事業の説明、講習会を事業者に対して案内しているところではございます。しかしながら、こちらの事業が平成29年度からスタートしたばかりのものですから、ホームページにアクセスする方は相当数いるのですが、なかなか問合せや、さらには実施という展開に進んでいない状況であります。

【\_\_\_委員】リフォーム会社の方も知らなかったという方がいらっしゃいますし、もっと早く知っていただければ良かったというような御意見もございましたので、周知徹底をさらに行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【\_\_\_委員】防災についてですが、17ページになります。水戸市の震度6弱以上の地震の確率が30年以内に81パーセントということが2、3日前の新聞に大きく出ていましたので、皆さんも御存知だと思います。災害というのは数多くあると思うのです。その中でもやはり地域によって、その災害の起き方が違ってくると思うのですね。それで災害は最小限にとどめる、減災ということも大切なことだと思います。その減災に大切なのは、やはり地域とのつながり、助け合いだと思うのですけれども、地域ごとに想定した訓練などの取組としては、水戸市の場合はいかがでしょうか。計画的にあるのでしょうか教えてください。よろしくお願いいたします。

【座長】地区ごとに起こりうる災害を想定した上で、訓練を行っているのかという質問だと思います。

【執行機関】地区ごとに自主防災組織を組織しておりまして、全地区において、各防災訓練を実施しているところでございます。

【座長】地区ごとに起こりうる災害を想定した上での訓練になっているという解釈でよろしいですか。

【執行機関】説明が足りずに申し訳ございませんでした。津波や雨で浸水する地区、また、地震による被害が起こる地区がそれぞれ水戸にございます。常澄地区や、そういった浸水想定区域におきましては、それに沿った防災訓練を実施しております。

【座長】ちょっと時間も押し詰まりましたが、どうしてもということがなければ、後で御意見を賜りますということなのですが、最後19ページのところについても\_\_\_委員から先ほど御意見ございましたけれども、リーディングプログラムについて、特にございましたら。よろしいでしょうか。

総合教育研究所から手が挙がっております、どうぞ。

【執行機関】先ほど水戸スタイルの教育ということで、うまく伝えられずに申し訳ありませんでした。一言だけ補足をさせていただければと思います。

水戸市の特色ある取組といたしまして、小中一貫教育というものがございます、今回、学習定着状況調査というものを小学校6年生で昨年度実施いたしました。例えば、そういった結果につきましても、小学校、中学校の教員が必ず共同でその課題を整理して、課題克服のための実践に向けた取組を検討しております。名前だけの小中一貫教育ではなくて、実態として確かに水戸市の場合は取り組んでいるところでございます。小学校の教員が中学校でどういったことを子どもたちが習うのかを理解すること、そして逆に、中学校の教員が小学校における課題を理解することが通算して小中一貫9年間を通した学力の向上というものに非常に意味があることでございますので、本市といたしましては、特に、そこを丁寧に実施しているところでございます。また、その他にも、さきがけプランにおきましても、資料の方にもございますが、様々な取組を実施しているところ。つくば市や他の市と比べて、明らかにここが違うというも

のはなかなか難しいところがございますけれども、本市は昨年度、全校一斉に小中一貫校に移行いたしました。その部分を現在、丁寧に取り組んでいるところでございます。

【\_\_\_委員】それは国田のことですね。その他にも全部、これから小学校、中学校は合同にしていくわけですか。

【執行機関】その他の市内全校が、昨年度、国田と同じように小中一貫校に移行し、国田と同じような取組を実施しているところでございます。

【\_\_\_委員】全部、合併するわけですね。水戸スタイルの教育、わかりました。

【座長】ありがとうございました。多岐にわたる御意見を頂戴いたしましたけれども、この後、事務局において整理をしまして、評価の決定自体は水戸市まち・ひと・しごと創生推進本部で行うということですので、そこに意見等を出していくということにしたいと思えます。

最後に今後の進め方、スケジュール等についての説明になります。事務局からお願いいたします。

(事務局より今後の進め方スケジュール等について説明)

【座長】長時間にわたりまして御協力いただきありがとうございました。最後は事務局に進行を戻します。

【執行機関】本日は、長時間にわたり、誠にありがとうございました。以上をもちまして平成30年度第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。